

茨城県土木部都市局建築指導課
 担当：課長補佐（技術総括）箕輪
 直通：029-301-4716

応急危険度判定模擬訓練（被災建築物）を行います！

1. 模擬訓練について

大規模地震発生後に被災建築物の応急危険度判定活動を迅速かつ的確に実施できるよう、判定技術向上のための訓練を行います。今回は、判定活動の効率化や迅速化を図るため、スマートフォン等（応急危険度判定支援ツール）を用いて訓練を行いますので、**ぜひ取材にお越しいただきますようお願いいたします。**

訓練は、建築物の地震被害を再現した被災モデル建築物（木造平屋建）を用いて応急危険度判定を行います。（詳細は、別添「模擬訓練概要」を参照）

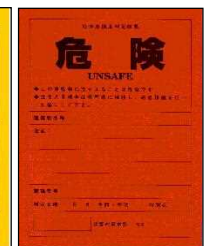
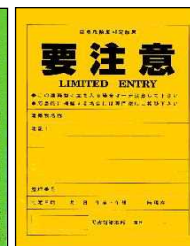
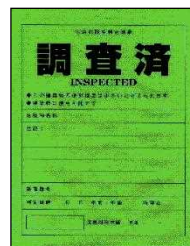
- 開催日時：令和6年10月18日（金）午前10時00分から午後3時20分
- 会場：常陸太田市 生涯学習センター（常陸太田市中城町 3280）
 【被災モデル建築物】常陸太田市宮稲木町団地 木造住宅（常陸太田市稲木町 988）
- 参加者：約60名（応急危険度判定士）

（参考）応急危険度判定とは？

余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害の危険の程度（調査済、要注意、危険）の判定と表示を行います。【応急危険度判定士数：1,916名】



判定状況



判定ステッカー

（参考）応急危険度判定支援ツールとは？

被災建築物の現地調査を効率的かつ迅速に実施するために開発されたツールであり、スマートフォン等を活用した判定調査とリアルタイム集計、判定結果のインターネット公開ができます。

（協力：国立研究開発法人建築研究所）



判定支援ツール イメージ図

2. 現地取材等について

訓練の現地取材、その他訓練に関するご質問等については、担当までご連絡ください。

令和6年度 被災建築物応急危険度判定模擬訓練概要

茨城県土木部都市局建築指導課

1. 模擬訓練の目的

この訓練は、地震災害時における被災建築物の応急危険度判定が迅速かつ的確に実施できるよう、判定技術の習得や判定体制の整備を図ることを目的とし、茨城県、関係市町村、関係団体、判定士等が連携して判定訓練を実施する。

※応急危険度判定：地震災害直後に、余震などによる二次災害を防止するため、被害を受けた建築物の危険度を応急的に判定する活動。

※応急危険度判定士：判定講習会を受講し、県の認定を受けた民間の建築士及び行政職員

2. 主催等

茨城県、茨城県建築防災推進連絡協議会及び特定行政庁連絡協議会が主催し、一般社団法人茨城県建築士会の協力を得て開催する。

3. 模擬訓練の内容

- (1) 内容 被災モデル建築物 2 棟（木造平屋建て）を使用して応急危険度判定士が判定調査を行う。
- (2) 実施日 令和6年10月18日（金）
第1部：10:00～12:20、第2部：13:00～15:20
- (3) 場所 判定拠点：常陸太田市 生涯学習センター（常陸太田市中城町 3280）
判定会場：常陸太田市常稲木町団地 木造住宅（常陸太田市稲木町 988）
- (4) 参加者 約60名（県内の民間及び行政機関の応急危険度判定士）
- (5) 訓練方法 人為的に作成した被災モデル建築物を使用して、2人1組の判定士が判定調査表に基づき判定調査を行い、併せて判定結果を表示（危険・要注意・調査済）する。判定調査の結果については、訓練終了後に県から説明・講評を行う。

4. スケジュール

訓練内容等	第1部	第2部
（受付開始）	9:45	12:45
開会・主催者あいさつ・判定ガイダンス	10:00～10:40	13:00～13:40
判定模擬訓練(移動含む)	10:40～11:40	13:40～14:40
講評・閉会	11:40～12:20	14:40～15:20